納税相談

次のとおり平成２４年度納税相談（平成２３年分所得の申告）を実施します。

通知書が届いた方は、できるだけ決められた日時に申告にお越しください。

当日来られない方や、通知書が届かなくても申告が必要な方は、平日９時～１７時（１２時～１３時は昼休み）に税務課までお越しください。

毎年市役所での相談は大変混み合います。長時間お待ちいただく場合がありますが、ご了承ください。

２月２５日（土）は全地区（香北・物部は午前、土佐山田は午後）、３月１０日（土）は香北・物部の全地区を対象とした納税相談日を設けています。

【問い合わせ先】
税務課 市民税班 ☎５２−９２９２

■香北町地区

月　日	場　　所	受　付	対象地域
2月17日(金)	猪野々集会所	9:30〜12:00	永瀬・猪野々 清爪
		13:00〜16:00	
2月22日(水)	市基幹集落センター	9:00〜12:00	上町・住宅 泉町・本町 新田・本田 河野・川ノ内
		13:00〜16:30	
2月24日(金)	暁霞公民館	9:00〜11:30	五百蔵・有川 有瀬・西峯
	白川下集会所	12:30〜13:30	白川上・白川下
	梅久保公会堂	14:30〜15:30	大井平・梅久保
2月25日(土)	市基幹集落センター	9:30〜12:00	香北町全域
2月27日(月)	永野コミュニティセンター	9:00〜12:00	永野・白寿荘
	根須公会堂	14:00〜16:00	蕨野・白石 根須
2月29日(水)	吉野公会堂	14:30〜16:30	吉野
3月1日(木)	市基幹集落センター	9:00〜12:00	韮生野・下野尻 太郎丸・橋川野 小川・日ノ御子
		13:00〜16:30	
3月8日(木)	久保川集会所	9:30〜10:30	大谷・久保川
	佐敷農林業共同館	11:00〜12:30	佐敷
	朴ノ木公会堂	14:00〜16:00	朴ノ木
3月9日(金)	谷相公会堂	9:00〜12:00	谷相・中谷 横谷
	南岩改公会堂	13:30〜15:00	南岩改
	萩野公会堂	15:30〜16:30	北岩改・萩野
3月10日(土)	市基幹集落センター	9:30〜12:00	香北町全域
		13:00〜16:00	
3月13日(火) 14日(水) 15日(木)	香北支所	9:30〜12:00	香北町全域
		13:00〜15:30	

※医療費控除の申告や、事業所得（自営業・農業など）の申告は内容によっては非常に時間のかかる場合があります。事前に領収書等の関係書類の整理や計算を行うなど、円滑な納税相談にご協力ください。

■物部町地区

月　日	場　　所	受　付	対象地域
2月16日(木)	旧久保小学校	9:30〜10:30	久保地区
	五王堂分団屯所	11:00〜12:00	大西・南池 中上・笹上 笹下・五王堂
	安丸公会堂	13:10〜14:10	黒代・安丸
	楮佐古公会堂	15:00〜16:00	神池・楮佐古
2月21日(火)	押谷公会堂	9:30〜10:30	押谷
	農林漁業体験実習館	11:30〜12:30	市宇・別府
	岡ノ内公会堂	14:00〜15:30	小浜・根木屋 岡ノ内 桑ノ川・別役
2月25日(土)	開発センター物部 2階ホール	9:30〜12:00	物部町全域
2月28日(火)	開発センター物部 2階ホール	9:30〜12:00	大栃地区・中谷川 山崎(坂を除く) 平井・立花・吹越 間々
		13:00〜16:00	
2月29日(水)	浦山公会堂	9:30〜10:30	浦山・山崎(坂)
	頓定公会堂	11:00〜11:30	頓定
	拓・庄谷相多目的集会所	13:00〜13:30	庄谷相・拓
3月2日(金)	開発センター物部 2階ホール	9:30〜12:00	大栃地区 影仙頭・小川 日の地
		13:00〜16:00	
3月10日(土)	開発センター物部 2階ホール	9:30〜12:00	物部町全域
		13:00〜15:30	
3月13日(火) 14日(水) 15日(木)	物部支所	9:30〜12:00	物部町全域
		13:00〜15:30	

■土佐山田町地区

月　日	場　　所	受　付	対象地域
2月18日(土)	中央公民館 1階大ホール	9:00〜12:00	百石町・東本町 西本町・秦山町 古町・黒土・県住
		13:00〜16:30	
2月20日(月)	農山村コミュニティセンター	9:00〜12:00	久次・上改田 須江・新改 入野・植 大法寺
		13:00〜16:00	
2月23日(木)	中央公民館 1階大ホール	9:00〜12:00	岩村地区
		13:00〜16:30	楠目地区
2月25日(土)	市役所本庁舎 1階市民ホール	13:30〜16:30	土佐山田町全域
3月3日(土)	片地地区 多目的集会所	9:30〜12:00	片地地区
		13:00〜16:00	
3月5日(月)	繁藤出張所	9:30〜12:00	繁藤地区
	市役所本庁舎 3階会議室	13:00〜16:00	明治地区
3月6日(火)	市役所本庁舎 3階会議室	9:00〜12:00	宮前町・前山 北本町・北組西 北上1・旭町
		13:00〜15:00	
3月7日(水)	市役所本庁舎 3階会議室	9:00〜12:00	宝町・栄町 中組・南組
		13:00〜15:00	
3月12日(月)	佐岡地区 多目的集会所	9:00〜12:00	佐岡地区
	新改北部構造改善センター	14:00〜15:30	曽我部川・平山 東川
3月13日(火) 14日(水) 15日(木)	市役所本庁舎 1階市民ホール	9:30〜12:00	土佐山田町全域
		13:00〜15:30	

事業主の皆さまへ

平成２４年度給与支払報告書（平成２３年分）の提出について

平成２３年中に給与、賞与等の支払いをした事業所は、受給者が**平成２４年１月１日現在で居住している市町村**に、給与支払報告書を提出していただくことになっています。

※原則として、パート・アルバイト等を含む全ての従業員から住民税の特別徴収（天引き）をする必要があります。

提出期限　１月３１日（火）

- ■**総括表**と**個人別明細書**を一緒に提出してください。
- ■新たに**１６歳未満扶養親族の数の欄**が創設されました。市・県民税については、寡婦控除の判定や、非課税限度額の算定のためにも、年少扶養親族の数を含めた全ての扶養親族の数についてご記入ください。記入漏れがあると、今まで非課税だった方、および均等割額のみご負担いただいていた方の税額が平成２４年度から増える場合もあります。そのため、昨年までの旧様式は使用しないようお願いします。
- ■特別徴収と普通徴収の給与支払報告書の間に仕切紙を入れるか、ゼムピン等で仕分けをしてください。
- ■フリガナ・生年月日を必ず記入してください。
- ■住宅借入金等特別控除の適用のある人（初年度における確定申告の必要な方を除く）は個人別明細書摘要欄に必要事項を記入してください。

不動産を売却された方へ

土地・建物を売ったときは申告が必要です

税の扶養親族の判断や、国民健康保険税の算定などに関係する場合がありますので、譲渡した金額の大小、交換や収用等にかかわらず、申告をしてください。

【問い合わせ先】
税務課 市民税班　☎５２−９２９２